

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-508588(P2005-508588A)

【公表日】平成17年3月31日(2005.3.31)

【年通号数】公開・登録公報2005-013

【出願番号】特願2003-514841(P2003-514841)

【国際特許分類】

H 04 Q 7/22 (2006.01)

H 04 J 13/00 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 108 B

H 04 J 13/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月29日(2005.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

符号分割マルチアクセス2000(CDMA2000)ネットワーク内の通信システムであって、前記CDMA2000ネットワークがセクタにサービスする基地局を有し、前記基地局が1つ以上の移動ターミナルに関連するデータセッションに関するデータパケットを内部に記憶するためのキューを更に有し、前記移動ターミナルのそれぞれのデータレート制御(DRC)が前記セクタに向けてポイントされており、前記キューがあるサイズを有し、前記通信システムが、

前記セクタに関連する前記1つ以上の移動ターミナルに送信されるべき前記キュー内に記憶されたデータパケットの量を表す前記キューサイズを受信し、前記キューサイズと所定のスレッショルドとを比較するようになっているオーバーヘッドメッセージハンドラーと、

前記キューサイズが前記所定のスレッショルドを越えたときに前記移動ターミナルの1つ以上を選択するための手段と、

選択された前記1つ以上の移動ターミナルにそれぞれのメッセージを送信する手段とを備え、前記メッセージが前記それぞれのDRCを前記セクタに向けてポイントしないことを、選択された前記1つ以上の移動ターミナルに命令するようになっている通信システム。

【請求項2】

前記基地局に接続された基地局コントローラを更に備え、前記オーバーヘッドメッセージハンドラーが前記基地局コントローラ内にある、請求項1記載の通信システム。

【請求項3】

前記メッセージがQuickConfigメッセージである、請求項1記載の通信システム。

【請求項4】

前記各QuickConfigメッセージがDRCロックフィールドを含み、前記それぞれの選択された移動ターミナルのうちの前記DRCが有効でないことを表示するゼロにセットされたビットを、前記DRCロックフィールドが有する、請求項3記載の通信シ

テム。

【請求項 5】

前記各 Quick Config メッセージが保留されたフィールドを含み、前記保留されたフィールドが前記それぞれの選択された移動ターミナルに関連した MAC Index にセットされた 1 つ以上のビットを有する、請求項 4 記載の通信システム。

【請求項 6】

前記移動ターミナルを選択するための前記手段が、前記選択された 1 つ以上の移動ターミナルを選択し、前記それぞれのデータセッションのために前記セクタを使用するのを中止するのに 1 つ以上のファクタを分析するようになっている移動ターミナル選択ロジックを含む、請求項 1 記載の通信システム。

【請求項 7】

前記選択された 1 つ以上の移動ターミナルが前記メッセージの受信に応答し、それらの DRC カバーインデックスを 0 にセットする、請求項 1 記載の通信システム。

【請求項 8】

前記選択された 1 つ以上の移動ターミナルがそれぞれの DRC を隣接するセクタに向けてポイントすることにより、前記基地局の 1 つ以上の隣接セクタへの仮想的ハンドオフを実行する、請求項 1 記載の通信システム。

【請求項 9】

前記基地局が前記 1 つ以上の移動ターミナルに対してデータサービスしかできないデータ専用キャリアを有する高データレート (HDR) 基地局である、請求項 1 記載の通信システム。

【請求項 10】

セクタにサービスする基地局を備え、前記基地局が更に 1 つ以上の移動ターミナルに関連するデータセッションに関するデータパケットを内部に記憶するためのキューを更に有し、前記移動ターミナルのそれぞれのデータレート制御 (DRC) が前記セクタに向けてポイントされるようになっており、前記キューがあるサイズを有し、

更に内部に前記セクタのための所定のスレッショルドを記憶するための 基地局コントローラ を備え、該基地局コントローラが前記基地局からの前記キューサイズを受信し、このキューサイズと所定のスレッショルドとを比較するようになっており、前記キューサイズとは前記 1 つ以上の移動ターミナルに送信されるべき前記キュー内に記憶されたデータパケットの量を表すものであり、前記キューサイズが前記所定のスレッショルドを越えたときに前記基地局コントローラが更に前記移動ターミナルのうちの 1 つ以上を選択し、それぞれのメッセージを選択された前記 1 つ以上の移動ターミナルへ送信し、それぞれの DRC を前記セクタに向けてポイントさせないように前記選択された 1 つ以上の移動ターミナルに命令するようになっている、符号分割マルチアクセス 2000 (CDMA 2000) 内で負荷をシェアするための通信システム。

【請求項 11】

前記メッセージが Quick Config メッセージである、請求項 10 記載の通信システム。

【請求項 12】

前記各 Quick Config メッセージが DRC ロックフィールドを含み、前記それぞれの選択された移動ターミナルのうちの前記 DRC が有効でないことを表示するゼロにセットされたビットを、前記 DRC ロックフィールドが有する、請求項 11 記載の通信システム。

【請求項 13】

前記各 Quick Config メッセージが保留されたフィールドを含み、前記保留されたフィールドが前記それぞれの選択された移動ターミナルに関連した MAC Index にセットされた 1 つ以上のビットを有する、請求項 12 記載の通信システム。

【請求項 14】

前記選択された 1 つ以上の移動ターミナルが前記メッセージの受信に応答し、それらの

D R C カバーインデックスを 0 にセットする、請求項 1 0 記載の通信システム。

【請求項 15】

前記選択された 1 つ以上の移動ターミナルがそれぞれの D R C を隣接するセクタに向けてポイントすることにより、前記基地局の 1 つ以上の隣接セクタへの仮想的ハンドオフを実行する、請求項 1 0 記載の通信システム。

【請求項 16】

前記基地局が前記 1 つ以上の移動ターミナルに対してデータサービスしかできないデータ専用キャリアを有する高データレート ( H D R ) 基地局である、請求項 1 0 記載の通信システム。

【請求項 17】

前記基地局コントローラに関連したセクタのための所定のスレッショルドを備え、前記セクタが内部に 1 つ以上の移動ターミナルを有し、各ターミナルがそれぞれのデータセッションのために前記セクタに向けてそれぞれのデータレート制御 ( D R C ) をポイントし、前記セクタがこのセクタに関連したキューを有し、前記キューが前記データセッションに関連したデータパケットを記憶し、前記キューがあるサイズを有し、該キューサイズとは前記セクタに関連する前記 1 つ以上の移動ターミナルに送信されるべき前記キュー内に記憶されたデータパケットの量を表すものであり、

前記キューサイズを受信し、このキューサイズと前記所定のスレッショルドとを比較するようになっているオーバーヘッドメッセージハンドラーと、

前記キューサイズが前記所定のスレッショルドを越えたときに前記移動ターミナルのうちの 1 つ以上を選択し、前記選択された 1 つ以上の移動ターミナルに対し、前記基地局コントローラがそれぞれのメッセージを送信させるようになっている選択ロジックとを備え、前記メッセージがそれぞれの D R C を前記セクタに向けてポイントしないように、前記選択された 1 つ以上の移動ターミナルに命令するようになっている、符号分割マルチアクセス 2 0 0 0 ( C D M A 2 0 0 0 ) ネットワーク内の基地局コントローラ。

【請求項 18】

前記メッセージが Q u i c k C o n f i g メッセージである、請求項 1 7 記載の基地局コントローラ。

【請求項 19】

前記各 Q u i c k C o n f i g メッセージが D R C ロックフィールドを含み、前記それぞれの選択された移動ターミナルのうちの前記 D R C が有効でないことを表示するゼロにセットされたビットを、前記 D R C ロックフィールドが有する、請求項 1 8 記載の基地局コントローラ。

【請求項 20】

前記各 Q u i c k C o n f i g メッセージが保留されたフィールドを含み、前記保留されたフィールドが前記それぞれの選択された移動ターミナルに関連した M A C I n d e x にセットされた 1 つ以上のビットを有する、請求項 1 9 記載の基地局コントローラ。

【請求項 21】

符号分割マルチアクセス 2 0 0 0 ( C D M A 2 0 0 0 ) ネットワーク内で負荷をシェアするための方法であって、

前記 C D M A 2 0 0 0 ネットワークのうちのセクタのための所定のスレッショルドを記憶する工程を備え、前記セクタが 1 つ以上の移動ターミナルに関連するデータセッションに關係するデータパケットを記憶するためのセクタに関連するキューを有し、前記 1 つ以上の移動ターミナルのそれぞれのデータレート制御 ( D R C ) が前記セクタに向けてポイントされ、前記キューがあるサイズを有し、該キューサイズとは前記 1 つ以上の移動ターミナルに送信されるべき前記キュー内に記憶されたデータパケットの量を表すものであり、

前記キューサイズと前記所定のスレッショルドとを比較する工程と、

前記キューサイズが前記所定のスレッショルドを越えた場合に、それぞれのメッセージを前記移動ターミナルのうちの前記 1 つ以上の選択されたターミナルに送信し、それぞれ

の D R C を前記セクタに向けてポイントしないことを前記選択された 1 つ以上の移動ターミナルに命令する工程とを更に備えた、負荷をシェアするための方法。

【請求項 2 2】

前記各メッセージが Quick Config メッセージであり、前記メッセージを送信する前記工程が、

前記それぞれの選択された移動ターミナルの前記 D R C が有効でないことを表示する 0 に前記 Quick Config メッセージの D R C ロックフィールドのビットをセットする工程を更に含む、請求項 2 1 記載の方法。

【請求項 2 3】

前記メッセージを送信する前記工程が、

前記各 Quick Config メッセージの保留されたフィールドの 1 つ以上のビットを前記選択されたそれぞれの移動ターミナルに関連する MAC Index にセットする工程を更に含む、請求項 2 2 記載の方法。

【請求項 2 4】

前記メッセージの受信に応答し、前記選択された 1 つ以上の移動ターミナルの各々の D R C カバーインデックスを 0 にセットする工程を更に含む、請求項 2 1 記載の方法。

【請求項 2 5】

それぞれの D R C を前記 1 つ以上の隣接するセクタに向けてポイントすることにより、前記選択された 1 つ以上の移動ターミナルによる 1 つ以上の隣接するセクタへの仮想的ハンドオフを実行する工程を更に含む、請求項 2 1 記載の方法。

【請求項 2 6】

前記メッセージを送信する前記工程が、

前記選択された 1 つ以上の移動ターミナルを選択し、前記それぞれのデータセッションのために前記セクタを使用することを中止するように、1 つ以上のファクタを分析する工程を更に含む、請求項 2 1 記載の方法。